

2月4日 ☆愛知県知事が、「高齢者施設職員への社会的検査実施」を表明！

☆国の「基本的対処方針」変更(2/2)を受けて、ようやく重い腰をあげる！？
* 詳細な説明はなく、1度きりの検査かも？

2月4日愛知県大村知事は、記者会見で、1月の高齢者施設での感染増、クラスター発生などを受け、2月2日に改正された、国の「基本的対処方針」における「特定都道府県における高齢者施設の従事者等の県並の集中的実施計画の策定、その後も感染状況に応じ定期的に検査を実施」の方針に基づき、「**具体的実施方策を検討したい**」と表明しました。しかし、どの様な方策で具体化するかまでは明らかにされず、「定期的検査」実施の方針となるかは定かではありません！また、この間の愛知県の施策は、名古屋市と中核市は対象



2021年(令和3年)2月5日(金曜日)

高齢者施設 1月も感染増 県、すべての職員検査検討

県内で1月中旬に新型コロナウイルスの感染者が確認された高齢者施設は百一十七カ所以上になることが、県のまとめで分かった。集計を始めた昨年七月以降では最多。大村秀章知事は四日の記者会見で、感染を減らすため全高齢者施設の職員を対象にした検査の実施を検討していることを明らかにした。(白川祐馬)

訪問系が二十一カ所と続いた。名古屋市の施設が九十二カ所、全体の約六割を占める。

施設の内訳は、デイサービスなどの通所・短期入所が最も多く六十四カ所。特別養護老人ホームなどの入所・居住系が四十九カ所、

感染者が確認された施設数は昨年十月以降、増え続けているが、十月から十一月は四・〇倍、十一月から十二月は一・六倍、十二月は一・二倍で、増加ペースは落ちている。感染者数は十二月の四百七十一人から、一月は四百十九人と約一割減少した。

施設ごとの感染人数をみると、職員利用者の感染が一人の施設が百一十九カ所で全体の七六・四%を占め、二十九人は二十八カ所あ

た。十人以上でクラスター(感染者集団)となった施設は九カ所だった。

施設内で感染者が確認された場合、濃厚接触者に限らず利用者、職員全員にPCR検査などを実施している。大村知事は「はやかな検査の結果、感染を一人でも抑えられた施設が多い」と説明。さらに、無症状の職員から感染が広がるのを防ぐため、すべての施設で早急に職員の検査を実施する必要があるとして、対象は何万人にもなるので、具体的にはどう検査してどうか検討したい」と述べた。

基本的対処方針(2021/2/2変更)の概要②

【医療提供体制・検査体制の拡充】

- 特定都道府県(宣言対象区域の都道府県)における**高齢者施設の従事者等の検査の集中的実施計画**の策定、その後も感染状況に応じ**定期的に検査**を実施
- 高齢者施設等への**感染制御及び業務継続支援チーム**の派遣等
- **民間検査に関する環境整備**(民間検査機関に精度管理や提携医療機関の決定等を要請)
- 医療機能に応じた役割分担を明確化した上での**病床確保**、地域の実情に応じた**転院支援の仕組み**の検討等
- 家庭内感染防止等のため、自宅療養における**健康フォローアップ**の強化等
- **職場における感染防止**のため、事業者自らが感染防止策の遵守状況を確認する取組の推進

(参考)2021年2月3日 特措法に基づく鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部(第64回)

外(独自にやってほしい)としている事項も多く、この社会的PCR検査の実施の範囲にも注視する必要があります。この間、多くの自治体が「社会的検査」の実施・予算化を具体化しており、例えば、「鳥取県」は、複数の感染者が発症した地域で、医療機関・福祉施設で利用者と職員の面的「PCR検査」を実施するとしています。「札幌市」は、3月から半年間、月1回の「社会的検査」を「医療・介護・福祉」施設労働者4万2千人対象に実施の補正予算に計上しています。多くの自治体が、「社会的検査」を躊躇する背景に、費用負担問題があります。国は、自治体負担分も補助金で支弁すると言っていますが、仕組みが複雑であるとともに、使い勝手が悪く、全国から声をあげて、『**全額国庫負担**』の制度化を実現することが必要です！